

Q24 研修はどのような内容をどのように行うとよいのですか。

不登校対策にかかわる研修については、その前提として教育相談に関する研修が不可欠になります。ここでは、不登校対策にかかわる研修と教育相談に関する研修内容について整理します。各学校における教職員の実態に応じた適切な校内研修等を通じて、教育相談推進と不登校対策に必要な教職員の資質向上に努めましょう。

1 不登校への対応に関する研修内容とその方法

(1) 不登校の実態とその背景 【方法 講義・講話】

学校が取り組むべき重要な教育課題として、不登校の実態に関する知識と背景にある要因を知ることは大切なことです。管理職や相談主任等を講師にし、年度当初に実施したいものです。



(2) 不登校の早期発見方法 【方法 講義・講話および演習】

- ・不登校チェックリスト法
- ・心の健康調査（精神健康度調査）等の活用方法

(3) 事例交流及び事例研究

- ・実際に担当している事例について、以下の手順で援助方法を吟味し、より効果的な援助を模索する。
- ・インシデントプロセス、シカゴ方式などの「事例研究法」について学び、単に事例交流のみならず、不登校発生要因や対応策の具体について学ぶ方法を知ること大切です。

【用語】

- ・**インシデントプロセス**：事例の一部（インシデント）を示し、不明な点を質問して児童生徒の情報や問題行動の全体像を知る。それをもとに問題点を発見し、解決策を考え、指導・援助方法を確立していく事例研究法
- ・**シカゴ方式**：事例を通して、教職員の指導法や組織等の問題点を発見する力を養い、具体的で実践可能な改善策を立案する事例研究法。

不登校児童生徒の援助手順

1 不登校状況の理解

(1) 本人はどんな児童生徒か（本人像）

体位・体格・運動能力・学業成績・コミュニケーション能力の程度（話す力等）
趣味・特技（好きなこと、夢、理想、憧れ）
友人関係 成育歴 親子関係 等

(2) いつから不登校となったのか（不登校状況1）

中学校入学後の場合
小学校の6年生時から不登校が継続している場合
6年生以外の時に登校渋りやさみだれ登校などの経験があった場合

(3) どんな生活ぶり（だったの）か（不登校状況2）

元気に学校生活に適應していた時（学校で、家庭で）
不登校状況の時（家庭で）

継続した不登校状況ではないが、登校渋りなど欠席が多い時（学校で、家庭で）

(4) どんな援助を望んでいるのか - 最終的な出口と当面の課題 -

本人が望んでいる援助は何か（口に出して言える場合、言えない場合）
親が望んでいる援助は何か（口に出して言える親、言えない親）
教職員からみて必要な援助（SC、相談員、養護教諭、主任、担任）

(5) キーパーソンとしての親の理解

認知状況（今の状態をどう考え、どうしたいのか） 不登校への理解
援助資源としての認識（児童生徒の不登校状況を改善するために動く力）

2 援助方針の立案

(1) 援助資源のチェック

援助資源チェックシート（【参考資料】参照）により援助可能な人物を整理する。

【援助チームの編成】

コーディネーター役の明確化

(2) 援助目標の設定

援助シート（【参考資料】参照）を活用し、具体的な援助目標の設定を援助チームで行う。

状況理解から考える中長期的な目標と当面の目標

援助可能な目標から設定する。

再登校させることだけが目標ではない。（最終目標は社会的な自立）

学校教育の限界もあることを肝に銘ずる（だからと言って見捨てない）

誰が、何のために、いつ、何を援助するのかを明確にする。

(3) 具体的な援助の開始

援助の経過の中で本人の成長を確認しつつ、援助目標・援助活動の形成的評価を実施する。

場合によっては援助目標・援助者の再設定をして対応する。

援助活動の総括的評価と引き継ぎを実施する。

今年度の援助がどのように行われ、どうなったのか、今後必要とされる援助はどのようなことなのかを記録して次年度へ渡すことが必要。

不登校対策に関する研修は、事例研究によることが一番効果的です。不登校の背景は複雑であり、十人十色の要因があります。そのため、時間はかかっても一人一人の不登校児童生徒の事例研究を通して、その子の現状とその心情をつかみ、その上で要因を分析しつつ、援助課題を明確にして、誰が、いつ、どのように援助していくことがより効果的かを吟味するという地道な対応が求められます。

事例研究会においては、スクールカウンセラー等の専門家に、不登校児童生徒の現状に対する診断をしてもらうことも重要です。また、日常的に児童生徒への接し方等についてスクールカウンセラーから助言を受けることも、教職員の力を高めるよい機会となります。

2 教育相談に関する研修内容とその方法

すべての教職員を対象とした研修

(1) 教育活動（学習指導・生徒指導）とカウンセリングマインドに係わる研修内容

【方法 講義・演習】

カウンセリングの理論と方法

- ・来談者中心療法 ・行動療法 ・遊戯療法 ・ブリーフセラピー 等

【用語】ブリーフセラピー

短期で行う心理療法のこと。一般的に従来の心理療法は時間がかかりますが、この療法は短期間で治療することが特徴です。ブリーフセラピーにもいくつかの技法があります。

教育活動とカウンセリングの接点

- ・指導と援助 ・集団への対応と個別援助 等

(2) 児童生徒理解の意義と方法に係わる研修内容 【方法 講義・演習】

児童生徒理解の意義

児童生徒理解の方法

- ・主観的理解と客観的理解 ・観察による児童生徒理解の配慮
- ・心理テストの意義と活用

(3) 面接による児童生徒理解とその実際

【方法 演習を中心とした講義】

- ・カウンセリングの基本技法（傾聴的態度と非言語的コミュニケーション 等）

- ・ロールプレイによるカウンセリング演習（共感性訓練、尊敬的態度の訓練、促進的態度の訓練、具体性の訓練、自己開示の訓練、直面化の訓練 等）

(4) 人間関係づくりの必要性とその方法 【方法 講義と(ロールプレイによる)演習】

・構成的グループエンカウターの理論と実際

・自己主張訓練の理論と実際

・ソーシャルスキルトレーニングの理論と実際

・ピア・サポートの理論と実際

・ストレスマネジメントの理論と実際

【用語】

・構成的グループエンカウター

人工的に心と心の触れ合をつくる方法。自己理解、他者理解、自己受容、自己主張、信頼感の実感、感受性の発達などが促進され、コミュニケーションスキルの発達も望める。

・ソーシャルスキルトレーニング 社会性の習得を目的としたトレーニング

・ピア・サポート 児童生徒相互の援助活動の総称

・ストレスマネジメント ストレスを解消するための方法

(5) 事例研究の方法と実際 【方法 演習を中心とした講義】

- ・事例研究法の進め方（事例経過法、インシデントプロセス方式、シカゴ方式 等）主任層を対象とした研修

(1) カウンセリング技法【方法 ロールプレイや実際の相談事例を通して】

・児童生徒の面接の実際（ロールプレイによる演習、沈黙の処理 等）

・保護者面接の実際（ガイダンス機能とその実際）

(2) コンサルテーションの理論と実際【方法 ロールプレイや実際の相談事例を通して】

・校内の他の教職員に対する相談や助言の実際（ロールプレイによる演習）

・コンサルテーション事例へのコメント

(3) コーディネーションの理論と実際【方法 ロールプレイや実際の相談事例を通して】

・校内の関係組織及び係との関係調整に係わる演習